

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和2年度第3回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和2年8月31日（月） 13:30～16:10

3 開催場所

エスポワールいわて3階特別ホール（盛岡市中央通一丁目1-38）

4 出席委員

小笠原敏記専門委員長、泉桂子副専門委員長、石川奈緒委員、清水真弘委員、谷本真佑委員、武藤由子委員
（6名中6名出席）

5 議題等

（1）議事

ア 公共事業の再評価について

継続審議地区5件について、事業担当課から説明があり、審議を行った。その結果、5地区とも継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項はなしとなった。

■ 専門委員からの主な質問、意見は次のとおり

【農道整備事業 褒主地区（軽米町）】

（質問）

飼料について八戸港から搬入とのことだが、この周辺地域は八戸港から飼料が搬入となるのか。

（回答）

八戸港の近くに飼料用コンビナートが整備されており、岩手県北部はこのコンビナートから搬入となっている。

（質問）

鶏糞バイオマス発電所はFITの対象となっているのか。また、価格の優遇措置が終了した場合、施設の継続はどうなるのか。

（回答）

優遇措置により高い価格で買い取ってもらうとのこと。また、優遇措置が終了しても一定の耐用年数の期間当面の間は施設を継続する予定。

（質問）

土工量が増えた経緯を改めて説明願いたい。

（回答）

事業着手時点では、地形図を基に図測により土工量を算出し、採択後、実際に測量を実施し、図面を作成したが、余りにも土工量が大きすぎたので、設計基準の特例値を採用し、路線形を見直し改めて測量を実施したもの。

（質問）

路線計画の見直しはよくあることなのか。

（回答）

この様に見直しを行うのはレアケースで前例はあまり無い。近年の農道事業は、現道を拡幅する事業が多いが、本地区においては、大部分が新設道路であった。

（意見）

昨年度の付帯意見にあるとおり、事業着手後に大幅に事業費が増えるようなことがないよう事業

を進めていただきたい。

(質問)

なぜ再評価時に飼料が大幅に増加となったのか。

(回答)

農道機能の再検討を行い、広域的利用の機能を評価することとしたもの。

(質問)

新設で作る農道は今後もあるのか。

(回答)

新設農道は現時点で計画はない。

(意見)

今回の事業の反省を踏まえ、事業着手前の調査は机上だけではなく、出来る技術を活用して事業計画の精度を高めていただきたい。

(質問)

バイオマス発電所の処理量はどれくらいか。

(回答)

12万t/年。

【林道整備事業 平根山線（陸前高田市）】

(質問)

林内路網密度で計上している作業道は恒久的なものか。

(回答)

作業道は間伐や主伐、その後の植栽や保育等の作業の為に使用され、林業機械等を搬入して利用されることから、森林の循環利用の観点からも恒久的な施設である。

【広域河川改修事業 二級河川気仙川（陸前高田市、住田町）】

(質問)

下流部において、世帯数が大幅に減少している反面、延床面積が大幅に増えている。その要因は何か。

(回答)

道の駅や街づくりにより建物が増えたもの。

イ 公共事業の再評価に係る答申案について

全ての事業について、「事業継続」とした県の評価は妥当と認められるとの結論に至った。

ウ 公共事業の事後評価の報告について

事業担当課から事後評価内容について、説明があり、その後、質疑等が行われた。

■ 専門委員からの主な質問、意見は次のとおり

【地すべり防止事業 増沢地区（奥州市）】

(質問)

法面の植生はどのようなものを実施したのか。また、どれくらいのスパンで植生回復を考えているのか。

(回答)

山腹工では地域にある樹種を法面に植栽するのが一般的であるが、植栽ができない法面等の箇所は伏工として種子がついたマットを貼り付け、緑化を図っている。

また、植生回復については、継続して現地を見ながら考えていくこととしている。

(質問)

この事業は、「岩手・宮城内陸地震」による地すべりが発生し、その対策をしたものであるが、事業箇所において、今まで及び事業完了後に土石流が発生したことはあるか。

(回答)

土石流は発生したことはない。

(質問)

守るべき人家は事業着手前と現在ではどうなっているのか。また、治山ダムを作るに当たり、宅地移転などの検討は行ったのか。

(回答)

事業着手前は14戸であったが、引越などがあり、現在は10戸。

本事業は、地元要望を受け市町村から申請を受けて行う事業で、また、事業地と保全対象が離れていることもあり、移転の検討は行っていない。公共事業を行う場合、掛かる事業費から移転を考えることは難しい。なお、下流域の人命や重要な道路などの財産を守るための事業として実施したもの。

【総合流域防災事業（河川） 一級河川北上川水系南川（盛岡市）】

(質問)

費用便益分析において、維持管理費が前回増えて今回減っている理由は何か。

(回答)

維持管理費については、前はマニュアルに基づき、建設費に定率を掛けて算出したが、今回は草刈などの実費を計上したもの。

(質問)

水位計は設置しているのか。

(回答)

危機管理型水位計を設置しており、洪水時の時に水位を計測する水位計を設置している。

(質問)

二層河川断面は、治水と親水を目的としているが、親水の要望が地元からあったものなのか。

(回答)

事業実施に当たり、地元説明会において、親水構造についても説明し、理解をいただいている。

(質問)

二層河川断面の構造について、詳しく教えていただきたい。ボックスカルバート部については、通常時は水が流れていないのか。

(回答)

通常時は上層部に水が流れ、ボックスカルバート部には水は流れていない。大雨時は上層部のある程度の水位に達すると越流した水を下層部へ導水する施設を複数箇所、設けており、そこからボックスカルバート部へ水が流れる構造となっている。

エ 公共事業評価に係る評価基準の一部改正について

事務局から評価基準の一部改正について説明があり、事務局案で了承された。

■ 専門委員からの主な質問、意見は次のとおり

(質問)

公営住宅の改修は今後増えていくのか。

(回答)

高度成長期に建築した公営住宅が多数あり、改修時期となることから増えていく。

オ 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

事務局から事後評価実施計画について説明があり、事務局案で了承された。

■ 専門委員からの主な質問、意見は次のとおり

(質問)

事後評価について、事後評価は完了した事業が対象であり、実施する意味があるのか。この委

員会で実施する趣旨などを示していただきたい。

(回答)

公共事業の事後評価とは、事業完了後一定期間を経過した時点において、事業効果等について検証し、その結果を今後の同種事業や評価手法の見直しに反映するとともに、必要に応じて適切な改善措置を検討するものである。今回は、口頭で説明したが、今後は、資料に事後評価の目的など記載をしたい。

(2) 会議資料

資料 No. 1	令和2年度公共事業評価地区 位置図
資料 No. 2	令和2年度公共事業再評価 継続審議資料
資料 No. 3	答申書(案)
資料 No. 4	令和2年度公共事業事後評価調書
資料 No. 5	公共事業評価に係る評価基準の一部改正について
資料 No. 6	公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について
参考資料 No. 1	審議結果報告(案)
参考資料 No. 2	公共事業事前評価に当たっての留意事項について

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 1人 報道 3社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL: 019-629-5181 FAX: 019-629-6229

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1029834/1032901.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。